

管外旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容																																																							
環境農林水産部 エネルギー政策課	<p>大阪府財務規則第47条では、概算払をした旅費については、旅費の額が確定した後30日以内に、概算払を受けた者に精算させなければならないとされているにもかかわらず、精算が遅延しているものが10件あった。</p> <table border="1" data-bbox="489 525 1647 940"> <thead> <tr> <th>出張先</th> <th>出張期間</th> <th>旅費支給額</th> <th>人数</th> <th>精算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>平成30年4月20日</td> <td>28,240円</td> <td>1人</td> <td>平成30年7月2日</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>平成30年4月27日</td> <td>127,280円</td> <td>4人</td> <td>平成30年6月28日</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>平成30年8月8日</td> <td>58,940円</td> <td>2人</td> <td>平成30年11月5日</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>平成30年8月23日</td> <td>29,640円</td> <td>1人</td> <td>平成30年10月1日</td> </tr> <tr> <td>滋賀県</td> <td>平成30年8月31日</td> <td>1,160円</td> <td>1人</td> <td>平成30年10月1日</td> </tr> <tr> <td>滋賀県</td> <td>平成30年8月31日</td> <td>2,800円</td> <td>1人</td> <td>平成30年11月5日</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>平成30年12月14日</td> <td>59,780円</td> <td>2人</td> <td>平成31年2月21日</td> </tr> <tr> <td>神奈川県、茨城県</td> <td>平成31年1月16日</td> <td>32,220円</td> <td>1人</td> <td>平成31年3月4日</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>平成31年1月16日</td> <td>31,420円</td> <td>1人</td> <td>平成31年3月4日</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>平成31年1月25日</td> <td>30,264円</td> <td>1人</td> <td>平成31年3月4日</td> </tr> </tbody> </table>	出張先	出張期間	旅費支給額	人数	精算日	東京都	平成30年4月20日	28,240円	1人	平成30年7月2日	茨城県	平成30年4月27日	127,280円	4人	平成30年6月28日	東京都	平成30年8月8日	58,940円	2人	平成30年11月5日	東京都	平成30年8月23日	29,640円	1人	平成30年10月1日	滋賀県	平成30年8月31日	1,160円	1人	平成30年10月1日	滋賀県	平成30年8月31日	2,800円	1人	平成30年11月5日	東京都	平成30年12月14日	59,780円	2人	平成31年2月21日	神奈川県、茨城県	平成31年1月16日	32,220円	1人	平成31年3月4日	茨城県	平成31年1月16日	31,420円	1人	平成31年3月4日	東京都	平成31年1月25日	30,264円	1人	平成31年3月4日	<p>検出事項について、概算払を受けた者に対し、精算の必要性について周知徹底するとともに、支出命令者による確認を徹底することなどを通じ、法令等に基づく適正な事務処理を行われたい。</p> <p>【地方自治法施行令】 (概算払) 第162条 次の各号に掲げる経費については、概算払をすることができる。 一 旅費</p> <p>【大阪府財務規則】 (概算払の精算) 第47条 支出命令者は、概算払をしたときは、その債務の額が確定した後30日以内に、概算払を受けた者に精算させなければならない。</p>	<p>課内職員に対し、概算払に係る財務規則の周知徹底を行い、今後の手続について注意喚起を行った。</p> <p>また、旅費担当者は、精算漏れがないか随時確認を行い、未精算となっている場合は個別に提出を促すなど、適正な処理を行う。</p>
出張先	出張期間	旅費支給額	人数	精算日																																																						
東京都	平成30年4月20日	28,240円	1人	平成30年7月2日																																																						
茨城県	平成30年4月27日	127,280円	4人	平成30年6月28日																																																						
東京都	平成30年8月8日	58,940円	2人	平成30年11月5日																																																						
東京都	平成30年8月23日	29,640円	1人	平成30年10月1日																																																						
滋賀県	平成30年8月31日	1,160円	1人	平成30年10月1日																																																						
滋賀県	平成30年8月31日	2,800円	1人	平成30年11月5日																																																						
東京都	平成30年12月14日	59,780円	2人	平成31年2月21日																																																						
神奈川県、茨城県	平成31年1月16日	32,220円	1人	平成31年3月4日																																																						
茨城県	平成31年1月16日	31,420円	1人	平成31年3月4日																																																						
東京都	平成31年1月25日	30,264円	1人	平成31年3月4日																																																						

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和元年6月11日から同年7月5日まで）

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容																																			
環境農林水産部 農政室	<p>大阪府財務規則第47条では、概算払をした旅費については、旅費の額が確定した後30日以内に、概算払を受けた者に精算させなければならないとされているにもかかわらず、精算が遅延しているものが6件あった。</p> <table border="1" data-bbox="492 562 1629 829"> <thead> <tr> <th>出張先</th> <th>出張期間</th> <th>旅費支給額</th> <th>人数</th> <th>精算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都</td> <td>平成30年12月26日</td> <td>29,680円</td> <td>1人</td> <td>平成31年2月7日</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>平成30年12月26日</td> <td>29,640円</td> <td>1人</td> <td>平成31年2月7日</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>平成31年3月1日</td> <td>29,240円</td> <td>1人</td> <td>平成31年4月11日</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>平成31年3月5日</td> <td>30,040円</td> <td>1人</td> <td>平成31年4月11日</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>平成31年3月1日</td> <td>29,300円</td> <td>1人</td> <td>平成31年4月11日</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>平成31年3月6日</td> <td>29,760円</td> <td>1人</td> <td>平成31年4月11日</td> </tr> </tbody> </table>	出張先	出張期間	旅費支給額	人数	精算日	東京都	平成30年12月26日	29,680円	1人	平成31年2月7日	東京都	平成30年12月26日	29,640円	1人	平成31年2月7日	東京都	平成31年3月1日	29,240円	1人	平成31年4月11日	東京都	平成31年3月5日	30,040円	1人	平成31年4月11日	東京都	平成31年3月1日	29,300円	1人	平成31年4月11日	東京都	平成31年3月6日	29,760円	1人	平成31年4月11日	<p>検出事項について、概算払を受けた者に対し、精算の必要性について周知徹底するとともに、支出命令者による確認を徹底することなどを通じ、法令等に基づく適正な事務処理を行われたい。</p> <p>【地方自治法施行令】 (概算払) 第162条 次の各号に掲げる経費については、概算払をすることができる。 一 旅費</p> <p>【大阪府財務規則】 (概算払の精算) 第47条 支出命令者は、概算払をしたときは、その債務の額が確定した後30日以内に、概算払を受けた者に精算させなければならない。</p>	<p>室内職員に対し、監査結果とともに、概算払に係る財務規則の周知徹底を行い、今後の手続について注意喚起を行った。</p> <p>また、旅費担当者は、管外出張する職員に対し、速やかに精算報告を行うよう指導するとともに、精算漏れがないか随時確認を実施し、未精算となっている場合は個別に提出を促すなど、適正な処理を行う。</p>
出張先	出張期間	旅費支給額	人数	精算日																																		
東京都	平成30年12月26日	29,680円	1人	平成31年2月7日																																		
東京都	平成30年12月26日	29,640円	1人	平成31年2月7日																																		
東京都	平成31年3月1日	29,240円	1人	平成31年4月11日																																		
東京都	平成31年3月5日	30,040円	1人	平成31年4月11日																																		
東京都	平成31年3月1日	29,300円	1人	平成31年4月11日																																		
東京都	平成31年3月6日	29,760円	1人	平成31年4月11日																																		

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和元年6月11日から同年7月5日まで）

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容																																																																																																																								
環境農林水産部 水産課	<p>大阪府財務規則第47条では、概算払をした旅費については、旅費の額が確定した後30日以内に、概算払を受けた者に精算させなければならないとされているにもかかわらず、精算が遅延しているものが8件、未精算のものが14件あった。</p> <p>1 精算が遅延しているもの</p> <table border="1" data-bbox="460 598 1810 940"> <thead> <tr> <th>出張先</th> <th>出張期間</th> <th>旅費支給額</th> <th>人数</th> <th>精算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都</td><td>平成30年4月26日</td><td>58,260円</td><td>2人</td><td>平成30年6月25日</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>平成30年5月17日</td><td>30,280円</td><td>1人</td><td>平成30年6月25日</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>平成30年6月1日</td><td>29,240円</td><td>1人</td><td>平成30年7月18日</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>平成31年2月20日</td><td>28,500円</td><td>1人</td><td>平成31年4月12日</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>平成31年2月28日から同年3月1日まで</td><td>37,200円</td><td>1人</td><td>平成31年4月12日</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>平成31年2月28日から同年3月1日まで</td><td>36,980円</td><td>1人</td><td>平成31年4月12日</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>平成31年2月19日から同月20日まで</td><td>37,180円</td><td>1人</td><td>平成31年4月12日</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>平成31年3月11日</td><td>28,900円</td><td>1人</td><td>平成31年4月12日</td></tr> </tbody> </table> <p>2 未精算のもの</p> <table border="1" data-bbox="460 1014 1810 1581"> <thead> <tr> <th>出張先</th> <th>出張期間</th> <th>旅費支給額</th> <th>人数</th> <th>旅費支給日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>高知県</td><td>平成30年10月27日から同月28日まで</td><td>81,080円</td><td>2人</td><td>平成30年10月25日</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>平成30年10月24日</td><td>30,450円</td><td>1人</td><td>平成30年11月2日</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>平成30年10月24日</td><td>29,240円</td><td>1人</td><td>平成30年11月2日</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>平成30年10月18日から同月19日まで</td><td>37,940円</td><td>1人</td><td>平成30年11月2日</td></tr> <tr><td>愛媛県</td><td>平成30年10月25日から同月26日まで</td><td>47,080円</td><td>1人</td><td>平成30年11月2日</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>平成30年11月14日から同月15日まで</td><td>75,310円</td><td>2人</td><td>平成30年11月27日</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>平成30年11月15日</td><td>29,940円</td><td>1人</td><td>平成30年11月27日</td></tr> <tr><td>岡山県</td><td>平成30年11月15日から同月16日まで</td><td>40,260円</td><td>2人</td><td>平成30年11月28日</td></tr> <tr><td>兵庫県</td><td>平成30年11月21日</td><td>2,120円</td><td>1人</td><td>平成30年11月28日</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>平成30年11月7日</td><td>57,960円</td><td>2人</td><td>平成30年11月29日</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>平成30年12月13日</td><td>57,680円</td><td>2人</td><td>平成30年12月11日</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>平成30年12月25日</td><td>30,760円</td><td>1人</td><td>平成31年1月11日</td></tr> <tr><td>兵庫県</td><td>平成30年12月21日</td><td>2,540円</td><td>1人</td><td>平成30年12月28日</td></tr> <tr><td>東京都</td><td>平成31年1月29日から同月30日まで</td><td>74,180円</td><td>2人</td><td>平成31年2月15日</td></tr> </tbody> </table>	出張先	出張期間	旅費支給額	人数	精算日	東京都	平成30年4月26日	58,260円	2人	平成30年6月25日	東京都	平成30年5月17日	30,280円	1人	平成30年6月25日	東京都	平成30年6月1日	29,240円	1人	平成30年7月18日	東京都	平成31年2月20日	28,500円	1人	平成31年4月12日	東京都	平成31年2月28日から同年3月1日まで	37,200円	1人	平成31年4月12日	東京都	平成31年2月28日から同年3月1日まで	36,980円	1人	平成31年4月12日	東京都	平成31年2月19日から同月20日まで	37,180円	1人	平成31年4月12日	東京都	平成31年3月11日	28,900円	1人	平成31年4月12日	出張先	出張期間	旅費支給額	人数	旅費支給日	高知県	平成30年10月27日から同月28日まで	81,080円	2人	平成30年10月25日	東京都	平成30年10月24日	30,450円	1人	平成30年11月2日	東京都	平成30年10月24日	29,240円	1人	平成30年11月2日	東京都	平成30年10月18日から同月19日まで	37,940円	1人	平成30年11月2日	愛媛県	平成30年10月25日から同月26日まで	47,080円	1人	平成30年11月2日	東京都	平成30年11月14日から同月15日まで	75,310円	2人	平成30年11月27日	東京都	平成30年11月15日	29,940円	1人	平成30年11月27日	岡山県	平成30年11月15日から同月16日まで	40,260円	2人	平成30年11月28日	兵庫県	平成30年11月21日	2,120円	1人	平成30年11月28日	東京都	平成30年11月7日	57,960円	2人	平成30年11月29日	東京都	平成30年12月13日	57,680円	2人	平成30年12月11日	東京都	平成30年12月25日	30,760円	1人	平成31年1月11日	兵庫県	平成30年12月21日	2,540円	1人	平成30年12月28日	東京都	平成31年1月29日から同月30日まで	74,180円	2人	平成31年2月15日	<p>検出事項について、概算払を受けた者に対し、精算の必要性について周知徹底するとともに、支出命令者による確認を徹底することなどを通じ、法令等に基づく適正な事務処理が行われた。</p> <p>【地方自治法施行令】 (概算払) 第162条 次の各号に掲げる経費については、概算払をすることができる。 一 旅費</p> <p>【大阪府財務規則】 (概算払の精算) 第47条 支出命令者は、概算払をしたときは、その債務の額が確定した後30日以内に、概算払を受けた者に精算させなければならない。</p>	<p>課内幹部会議において、監査結果の報告を行うとともに、所属職員に対して、今後、旅費の精算が遅延することのないよう、旅費制度の周知と注意喚起を行った。</p> <p>また、旅費担当者は、管外出張する職員に対し、速やかに精算報告を行うよう指導するとともに、精算漏れがないか随時確認を行い、未精算となっている場合は個別に提出を促すなど、適正な処理を行う。</p>
出張先	出張期間	旅費支給額	人数	精算日																																																																																																																							
東京都	平成30年4月26日	58,260円	2人	平成30年6月25日																																																																																																																							
東京都	平成30年5月17日	30,280円	1人	平成30年6月25日																																																																																																																							
東京都	平成30年6月1日	29,240円	1人	平成30年7月18日																																																																																																																							
東京都	平成31年2月20日	28,500円	1人	平成31年4月12日																																																																																																																							
東京都	平成31年2月28日から同年3月1日まで	37,200円	1人	平成31年4月12日																																																																																																																							
東京都	平成31年2月28日から同年3月1日まで	36,980円	1人	平成31年4月12日																																																																																																																							
東京都	平成31年2月19日から同月20日まで	37,180円	1人	平成31年4月12日																																																																																																																							
東京都	平成31年3月11日	28,900円	1人	平成31年4月12日																																																																																																																							
出張先	出張期間	旅費支給額	人数	旅費支給日																																																																																																																							
高知県	平成30年10月27日から同月28日まで	81,080円	2人	平成30年10月25日																																																																																																																							
東京都	平成30年10月24日	30,450円	1人	平成30年11月2日																																																																																																																							
東京都	平成30年10月24日	29,240円	1人	平成30年11月2日																																																																																																																							
東京都	平成30年10月18日から同月19日まで	37,940円	1人	平成30年11月2日																																																																																																																							
愛媛県	平成30年10月25日から同月26日まで	47,080円	1人	平成30年11月2日																																																																																																																							
東京都	平成30年11月14日から同月15日まで	75,310円	2人	平成30年11月27日																																																																																																																							
東京都	平成30年11月15日	29,940円	1人	平成30年11月27日																																																																																																																							
岡山県	平成30年11月15日から同月16日まで	40,260円	2人	平成30年11月28日																																																																																																																							
兵庫県	平成30年11月21日	2,120円	1人	平成30年11月28日																																																																																																																							
東京都	平成30年11月7日	57,960円	2人	平成30年11月29日																																																																																																																							
東京都	平成30年12月13日	57,680円	2人	平成30年12月11日																																																																																																																							
東京都	平成30年12月25日	30,760円	1人	平成31年1月11日																																																																																																																							
兵庫県	平成30年12月21日	2,540円	1人	平成30年12月28日																																																																																																																							
東京都	平成31年1月29日から同月30日まで	74,180円	2人	平成31年2月15日																																																																																																																							

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和元年6月11日から同年7月5日まで）